

令和5年度 県民総ぐるみ 「地域・学校づくりのつどい」

【行政説明】

「みやぎきの地域と学校の連携・協働の推進について」

- 1 本研修会の目的及び地域学校協働活動(本部)の推進
【県教育庁 生涯学習課】
- 2 コミュニティ・スクールの意義(社会に開かれた教育課程の実現)
【県教育庁 義務教育課】
- 3 高等学校におけるコミュニティ・スクール
【県教育庁 高校教育課】

1

地域住民(保護者)の課題や思い

地域の伝統芸能
を引き継いで
いきたいなあ

地域を活性化
させる
いいアイデアは
ないかなあ

子どもに
いろんな体験活動
をさせたいわ

地域にある仕事を
子どもたちに
知らせたいなあ



地域の行事を
盛り上げたいのよ

得意なことを
生かして
子どもたちの役に
立ちたいわ

子どもたちの
登下校の安全を
守りたいわ

子どもたちと交流
したいのよ

2

学校(教職員)の課題や思い

子どもたちに必要な
資質・能力を育成す
るために社会に開か
れた教育課程を実現
させたいわ

地域からの理解
や医療・福祉と
の連携を深めら
れないかしら

災害があつた
ときの体制を
整えておく
必要があるな

不登校の子どもや
家庭の支援を手厚く
できないかな

スクールポリシーなど
学校の特色について相
談できる場があると
いいな



地域に貢献できる活動を
授業に取り入れたいな

地域資源のひとつ
もの・ことを
生かした授業を
よりよしたいわ

地域と学校の役割を明確に
できると子どもと向き合える
時間が増えそうだ

3

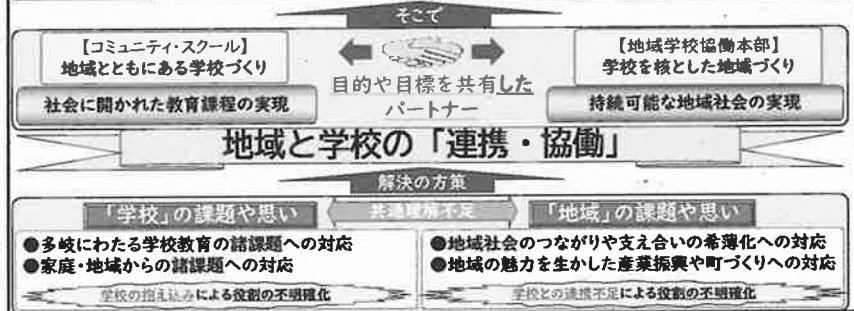
本研修会の目的及び地域学校協働活動(本部)の推進

(1) 本研修会の目的

【教育庁 生涯学習課】
※1,3 地域学校協働活動(本部):生涯学習課
【教育庁 義務教育課】
※2 コミュニティ・スクール:義務教育課、高校教育課
(特別支援教育課)

「これからのみやぎを担う人材育成」や「地域の活性化」を目指して

「県民総ぐるみ」地域と学校の連携・協働した取組(地域学校協働活動※1)の具現化や推進体制・組織づくりが必要
による教育を推進 コミュニティ・スクール※2と地域学校協働本部※3の一体的推進の理解と実践への動機付け



4

(2) 地域学校協働活動(本部)の推進

① 地域学校協働活動とは?

地域と学校が協働して行うもの

【社会教育法 第5条第2項】

幅広い地域住民の参画を得て、
地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、
地域と学校が相互にパートナーとして
連携・協働して行う様々な活動

5

地域学校協働活動とは?



【学校：伝統芸能を運動会で披露】

地域：伝統芸能を残したい!



地域：郷土食を知ってほしい!

【学校：授業で魚うどん作り】

連携・協働

地域と学校が、目的・目標を共有した上で、双方にメリットがある取組を実践!



子供たちにとって
貴重な学びにつながるね。



【放課後子供教室：ホタル生育調査】

地域：地域の自然を知ってほしい!

6

地域学校協働活動の例

<p>学びによるまちづくり 地域学校協働活動が学校と地域とを結び、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動</p>	<p>放課後子供教室 地域住民の参画を得て、放課後に子どもたちの学びや成長を支えるとともに、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動</p>	<p>地域学校協働 地域と学校が、目的・目標を共有した上で、双方にメリットがある取組を実践!</p>
<p>地域学校協働活動 地域と学校が、目的・目標を共有した上で、双方にメリットがある取組を実践!</p>	<p>学校に寄り添った協働活動 地域と学校が、目的・目標を共有した上で、双方にメリットがある取組を実践!</p>	<p>地域学校協働活動 地域と学校が、目的・目標を共有した上で、双方にメリットがある取組を実践!</p>

これからの学校と地域コミュニティ・スクールと地域学校協働活動(文部科学省)より

7

② 地域学校協働本部とは?

R4地域学校協働本部の本県の整備率
(小・中・義務教育学校) → 71.7%

地域学校協働活動を推進する組織・体制

【社会教育法 第5条第2項】

従来の地域と学校の連携体制を基盤として、
より多くのより幅広い層の地域住民、団体等が参画し、
緩やかなネットワークを形成することにより、
地域学校協働活動を推進する組織・体制

キーパーソン

地域学校協働活動推進員
(地域コーディネーター)

8

地域学校協働活動推進員とは？

地域と学校をつなぐコーディネーター
【社会教育法 第9条の7】
(教育委員会が委嘱)

【 役 割 】

地域住民等と学校との連絡調整等を行う

- 地域住民等と学校との間の情報共有
- 地域学校協働活動を行う地域住民等への助言・援助

【委嘱する理由】

法律に位置付けられた明確な立ち位置で
地域学校協働活動を推進することにより、
 継続的で円滑な活動を行うことができる。

9

【地域学校協働本部の3要素】

① コーディネート機能

- 地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)として配置され、地域学校協働活動に係る連絡調整・活動の企画調整、協働本部運営委員会の実施等を担っている人がいる。
※ 社会教育法第9条の7に規定するもの
- 既存の学校支援地域本部に地域コーディネーターとして配置され、主に地域学校協働活動に係る連絡調整を担っている人がいる。

地域学校協働活動推進員や地域コーディネーターは配置されていないが、地域に地域学校協働活動に係る連絡調整をしている人がいる。

学校運営協議会の委員として委嘱されている人の中に、コーディネートしている人がいる。

② 多様な活動

- 学校(教育課程内)で、地域住民等が参画する教育活動が各学年で実施されている。
- 地域で、地域住民等が参画した子ども達の成長を支えるための活動が複数実施されている。

③ 継続的な活動

- 学校の先生が替わっても、地域住民が参画した教育活動が継続して実施されている。
- 子ども達の成長のために、地域に学校と連携した活動が毎年実施されている。

こっだけ!
(特に学校関係者は
 確認しておきましょう)

①～③それぞれに
 1つでもチェックが
 あればOKだワン!

10

③ 地域と学校が連携・協働することの効果は？

学校への効果

全学校種

- ◎ 学校と地域が目的や目標を共有【教育の効果】
- ◎ 特色ある学校づくりの推進【学校運営】
- ◎ 地域と連携した組織的な取組の実現【教育の質の向上】
- ◎ 地域と学校の適切な役割分担の明確化【働き方改革】
- ◎ 子供の安全・安心な環境の確保【地域づくり】等

高等学校

- ◎ スクール・ポリシーの策定【学校の特色】
- ◎ 総合的な探究の時間の充実【キャリア教育】
- ◎ 企業や高等教習機関等との連携【進学・就職】
- ◎ 商工会や行政との連携【地域貢献】等

地域への効果

特別支援学校

- ◎ 所在する地域との連携【地域の理解】
- ◎ 就労先となる企業等とのつながりづくり【就職】
- ◎ 行政や医療関係者、福祉団体との連携【支援体制の充実】
- ◎ 災害に関する地域との連携【防災】等

地域づくり・まちづくり

- ◎ 地区の祭りや行事など、地域活動の活性化
- ◎ 新しいまちづくりや、よりよい地域づくりの推進
- ◎ 災害時における円滑な体制づくりや、防犯対策等

学校と地域が「どんな子どもを育てたいのか」「どんな地域をつくりたいのか」、
目的・目標を共有することが最大のポイント

11

令和5年度
 県民総ぐるみ「地域・学校づくりのつどい」

コミュニティ・スクールの意義

～ 社会に開かれた教育課程の実現 ～

宮崎県教育庁
 義務教育課

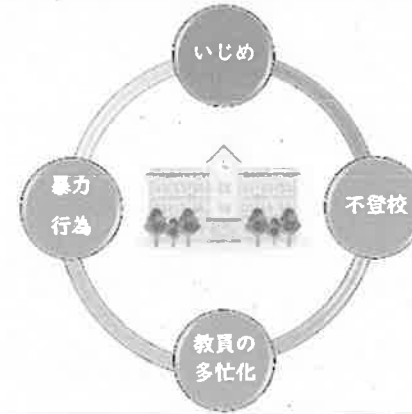
12

子供たちの教育環境を取り巻く状況



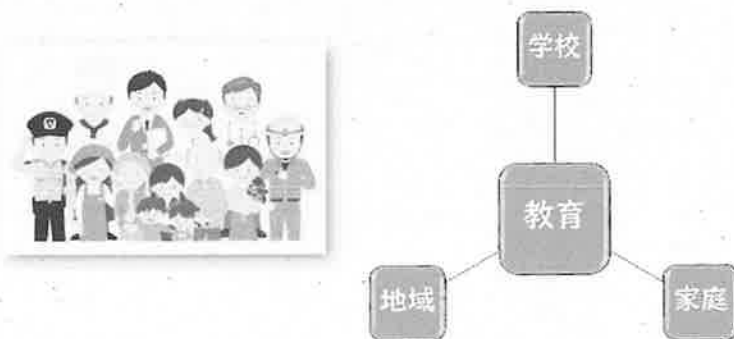
13

学校が抱える課題の複雑化



14

家庭や地域社会も教育の場となる必要がある



15

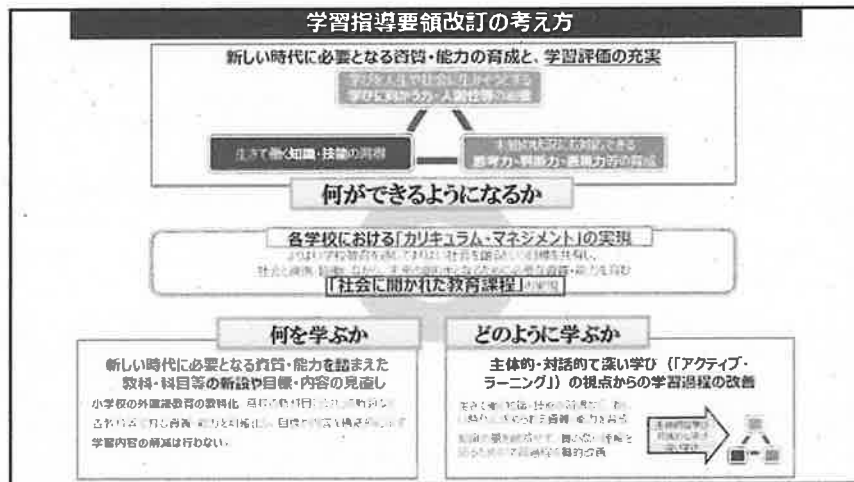
これからの未来を担う人づくり

今後の地域社会を担う人材育成

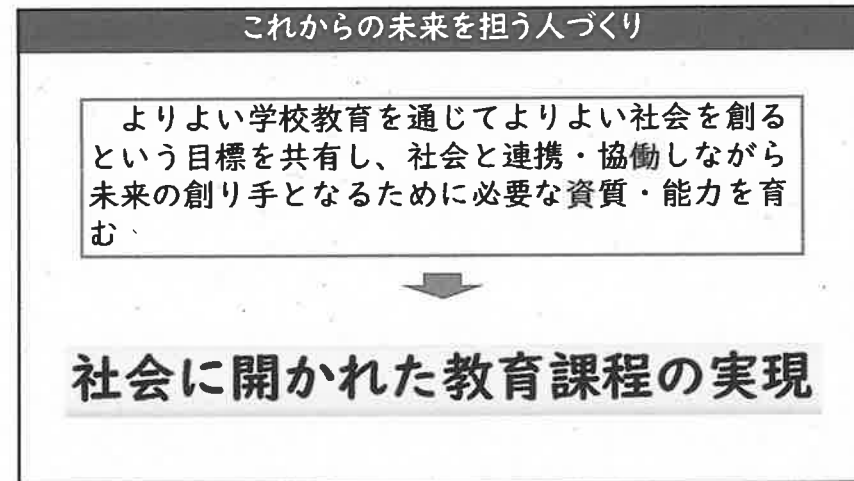


地域全体で
子供たちを育てる取組が必要

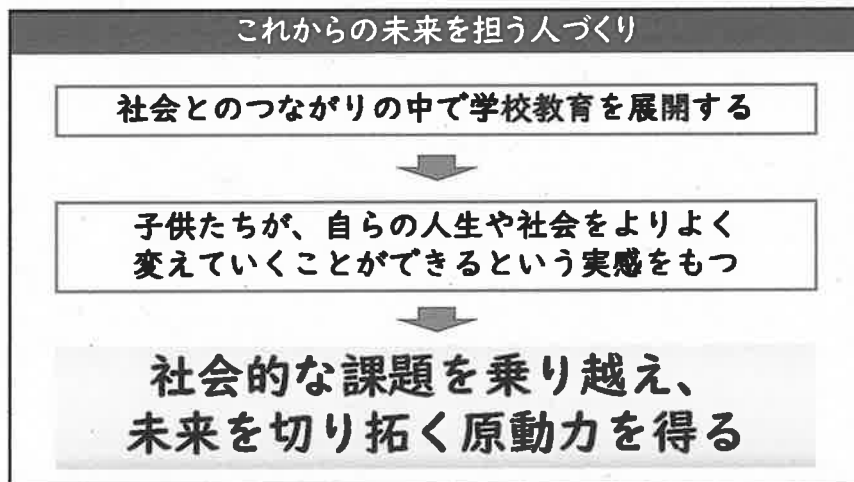
16



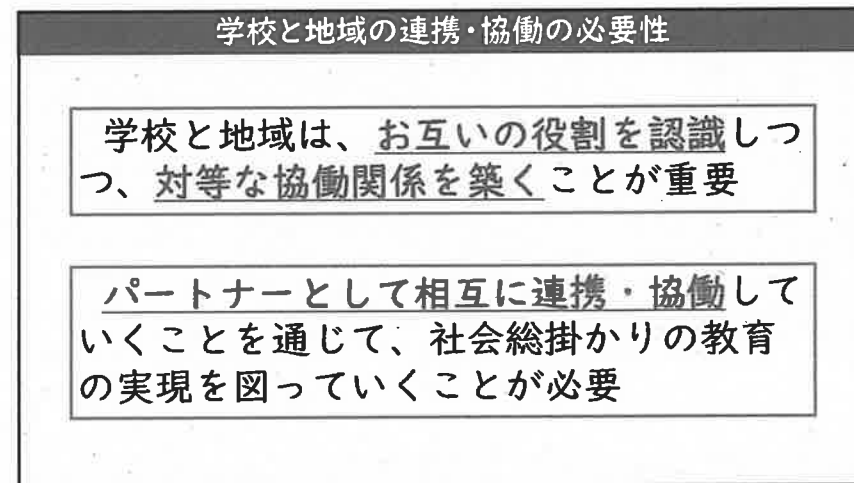
17



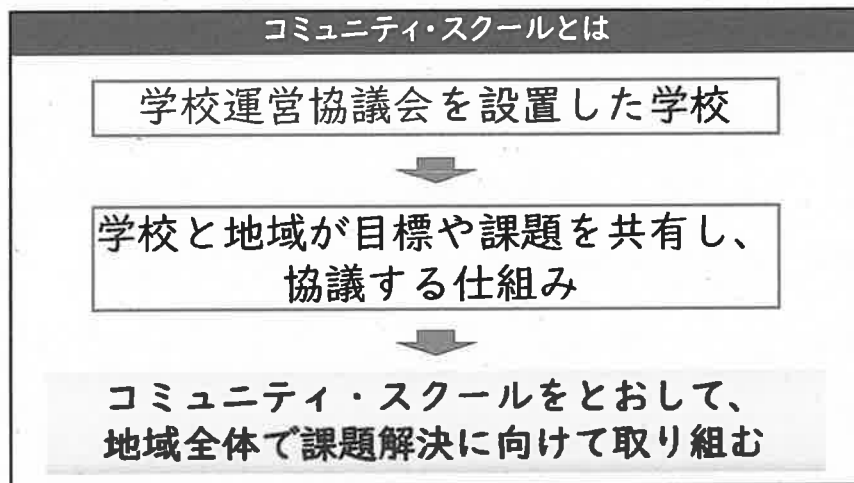
18



19



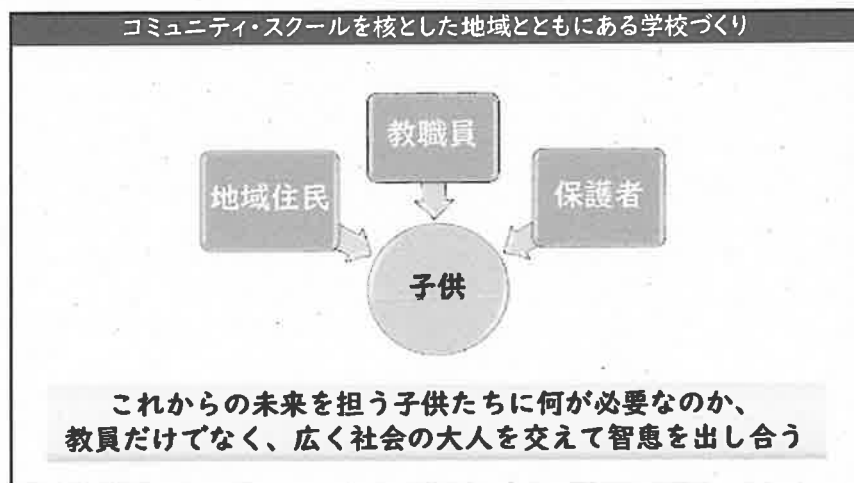
20



21



22



23

よりよい学校教育を通じて
よりよい社会を創る

24

高等学校における コミュニティ・スクール

県民総ぐるみ「地域・学校づくりのつどい」

宮崎県教育庁
高校教育課



25

【宮崎県立高等学校の導入状況】

導入校 : 7校/37校

学校名	設置年
高千穂高等学校	平成31年4月
門川高等学校	〃
本庄高等学校	〃
飯野高等学校	〃
福島高等学校	〃
妻高等学校	令和3年4月
宮崎南高等学校	令和4年4月



26

【高等学校の「地域」の捉え方】

小学校や中学校では・・・

学区や市区町村などの行政区域で「地域」を限定して考えやすい

高等学校では・・・

小中学校のような「地域」の考え方だけでは「地域」をどのように考えるか難しい



27

【高等学校の地域の捉え方】

■「1市町1校型」

- ・高千穂
- ・門川
- ・飯野
- ・妻
- ・本庄
- ・福島

■「1市複数校型（都市型）」

- ・宮崎南



28

導入校の事例紹介

① 福島高校の学校運営協議会委員の所属

【地域創生部会】

・串間市教育委員会 ・串間市総合政策課 ・串間市青年会議所

【キャリア部会】

・串間市商工会議所 ・中学校校長 ・小学校代表校長

【学校評価部会】

・PTA協議会 ・PTA関係（2名） ・福島高校長

(10名)



29

導入校の事例紹介

② 本庄高校の導入による効果

- ・校外のボランティア活動への積極的な参加
→地域の実情や課題を知り、主体的に活動できる生徒へ
- ・地域の人財を活用したキャリア教育の実践
→地域に貢献したいと思う生徒の育成
→県内就職率90%越え



30

【導入のポイント】

① 「社会に開かれた教育課程」 《地域→高校》

- ・学校経営目標、目指す生徒像の共有と共感
- ・学校の抱える課題を共に解決

↓
多くの外部の方に高校での学びにおける
当事者意識をもってもらい、
学校に関わってくれる人材を募る



31

【導入のポイント】

② 「社会に開かれた教育課程」 《高校→地域》

- ・高校が地域に対する理解、目標やニーズの共有
- ・高校が地域の抱える課題を共に解決

↓
「学校を核とした地域づくり」に取り組むことで、
地域にとっての力に！
→高校生が地域・社会への当事者意識を醸成



32